

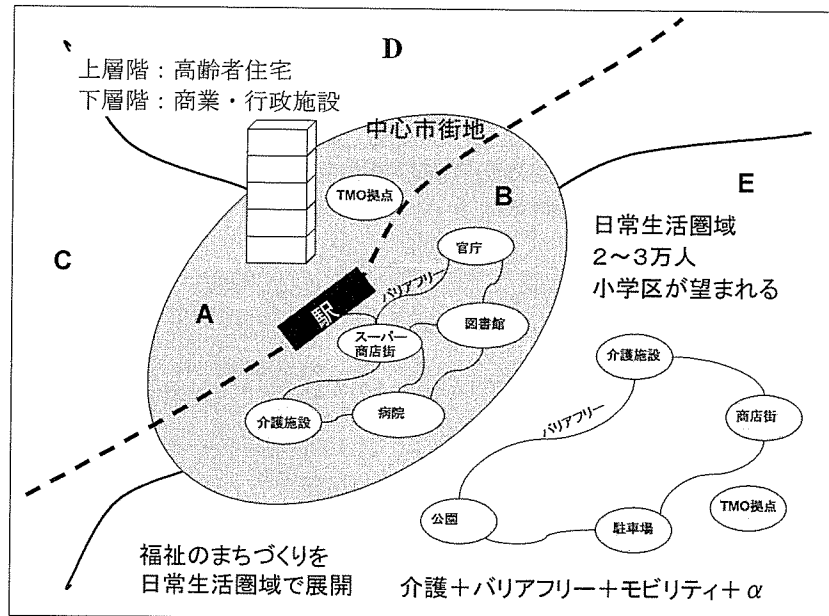
2-1-9 高齢社会のまちづくりの展開方法に関する考察—垂直展開と水平展開ミックス論—

(1) 趣旨

本研究で行った事例研究では、事例評価の考え方として、高齢者の自立を促進する要素を垂直展開要素と水平展開要素に分類し、さらに前者は住環境と住コミュニティ、後者は地域コミュニティと地域モビリティに区分して、各々の構成要素毎にその働きに対する3段階の評価を行った。評価の結果から、各事例とも垂直展開要素の働きは十分であるが、水平展開要素の働きが十分でないことが明らかになった。

垂直展開と水平展開ミックス論は、この評価の考え方を逆にして、「垂直展開」と「水平展開」を組み合わせることによって高齢化社会を支える街づくりを進めるという考え方である。これからの街づくりでは、2つの要素のバランスよい展開が必要であるという仮説を立て、高齢者のモビリティとネットワークを促進するための環境整備や社会資本整備の重要性を訴えたいと考える。(このような街づくりのイメージ図は、下図の通りである。)

垂直展開・水平展開ミックス論 (イメージ図)



(注) 垂直展開のまちづくり：A/B 地域は駅から半径 500m 圏内の中心市街地である。

A 地域では高層ビルが建てられ、その上層部に高齢者住宅が入居する。

下層部には高齢者の生活に便利な介護医療関連施設、商業、行政施設も入居する。

B 地域には官庁、図書館、病院、商店街等の施設があり、駅との間はバリアフリー化されている。

TMO 拠点が配置される。

水平展開のまちづくり：C/D/E 地域は小学校区の大きさの日常生活圏域である。

高齢者は転居することなく同じ地域で生活を行うことができる共助の仕組みをつくる。

具体的には、小規模多機能介護サービス拠点、健康センター、宅老所を設置して、地域のシンボル施設(身近な社寺、公園等)を見直し、お祭りや町内会行事等を復活させることにより、地域コミュニティづくりを行う。

バリアフリー新法の考え方に沿って、生活圏域の拠点を中心としたバリアフリー化を推進し、高齢者向けの福祉モビリティの環境整備(歩行支援機の利用環境を含む)を図る。

さらに、高齢者の自宅に安否気遣いのネットワークの整備を図る。

(2) 水平展開の重要性

- ・水平展開は本来のまちづくりであり、垂直展開は中心市街地において水平展開が高度に発達したものである。まちづくりは垂直展開だけでは完成しない。垂直展開では、前述の事例研究に見る通り、構成要素を高度化させればさせるほど、コロニー化する傾向があり、結果として、地域資源の活用度やモビリティ(運動量)の減少、さらには地域との交流機会の喪失を招くからである。

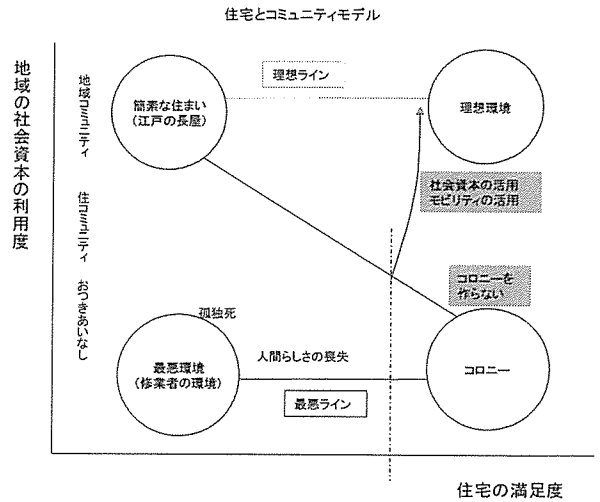
- ・垂直展開を行う場合には不完全部分を残しておきその部分は地域の社会資源を活用することにより、水平展開との融合を図ることが大切になる。(図) この橋渡しの役割を果たすのがネットワークであり、モビリティであると考える。

(3) 垂直展開、水平展開のバランスのよい展開

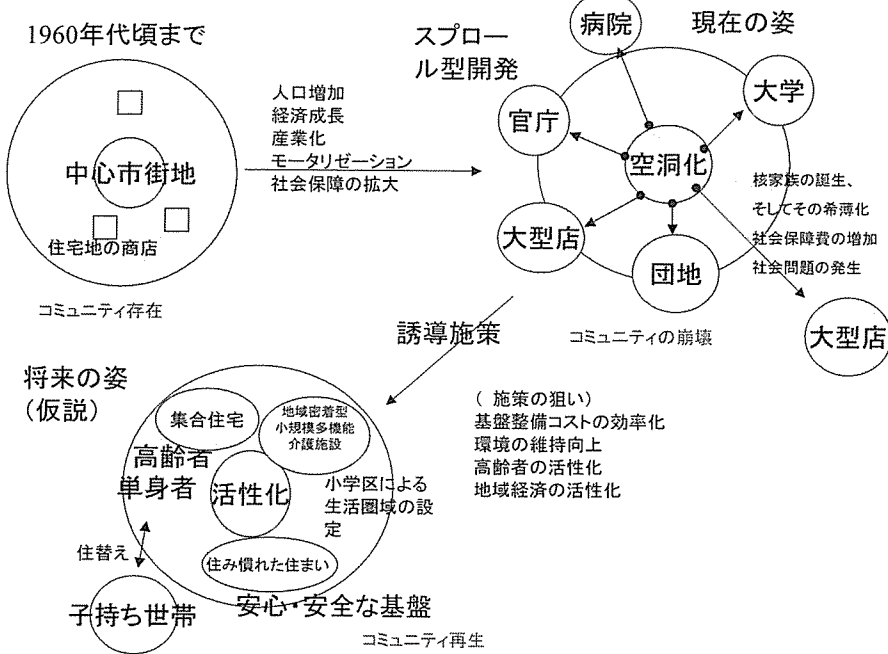
- ・これからのまちづくりには2軸の構造軸のいずれも欠かすことができない。そして垂直展開、水平展開のバランスのよい展開が肝要である。取り組み事例を掲げる。

- ①伊達市の構想：高齢者安心住宅、住まい買い替えシステム、乗り合いタクシー
- ②江別市の構想：生活圏域の循環バス、たまり場づくり
- ③武蔵野市：ムーブスとテンミリオンハウス（通所介護施設）

- ・期待される効果は、垂直展開によって中心市街地を活性化し、水平展開によって高齢者のモビリティを高めることにより、医療・介護費のかからない街づくりが果たせることである。



まちの変遷



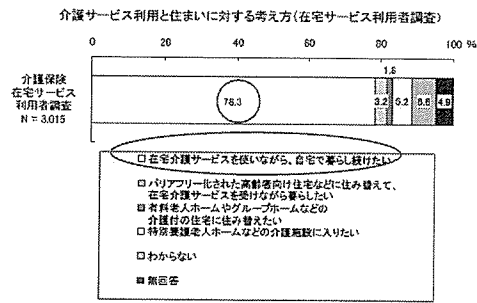
参考資料 1：高齢者の住まいに対する考え方

1、平成 16 年度横浜市高齢者実態調査

介護サービス利用と住まいに対する考え方 (在宅サービス利用者調査)

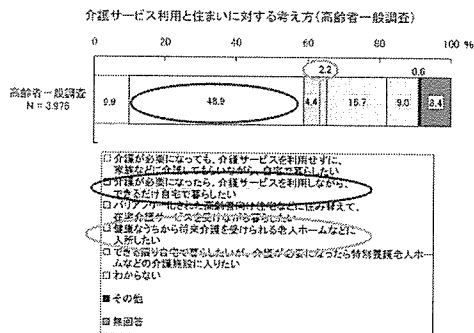
自宅で暮らし続けたい人は 78%
 同 (高齢者一般調査)
 できるだけ自宅で暮らしたい人は 48%

住み替え意向



資料：平成16年度横浜市高齢者実態調査(介護保険在宅サービス利用者調査)

家で暮らしたい (横断)



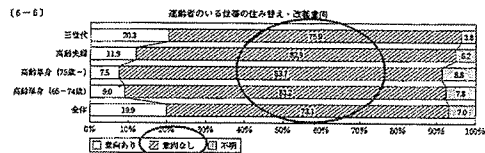
資料：平成16年度横浜市中区高齢者実態調査(高齢者一般調査)

2、2003 年住宅需要実態調査

高齢者のいる世帯の住み替え・改善意向
 意向無し (全体) 73%
 高齢期の居住形態等の意向 (全世帯)
 住み替える 7%

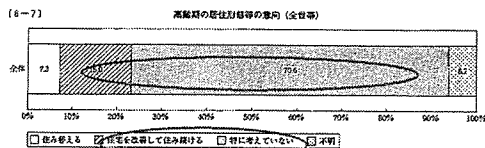
住み替え意向

高齢者のいる世帯の住み替え・改善意向



資料：住宅需要実態調査 2003年

高齢期の居住形態の意向



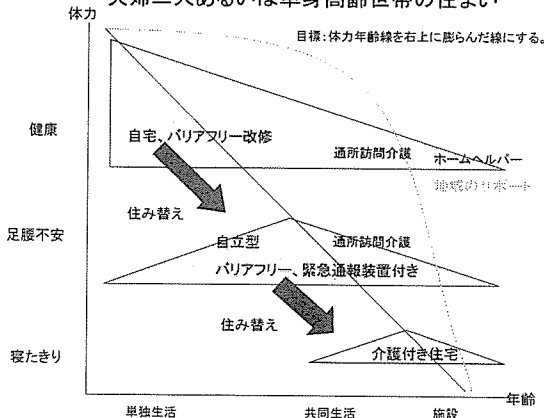
資料：住宅需要実態調査 2003年

3、これからの住まいの考え方の整理

体力年齢線を右に膨らんだものにしていき
 最終的に介護付き住宅に転居する時期を先送り
 するのがよく、そのための施策が求められる。

住み替えの先送り

夫婦二人あるいは単身高齢世帯の住まい



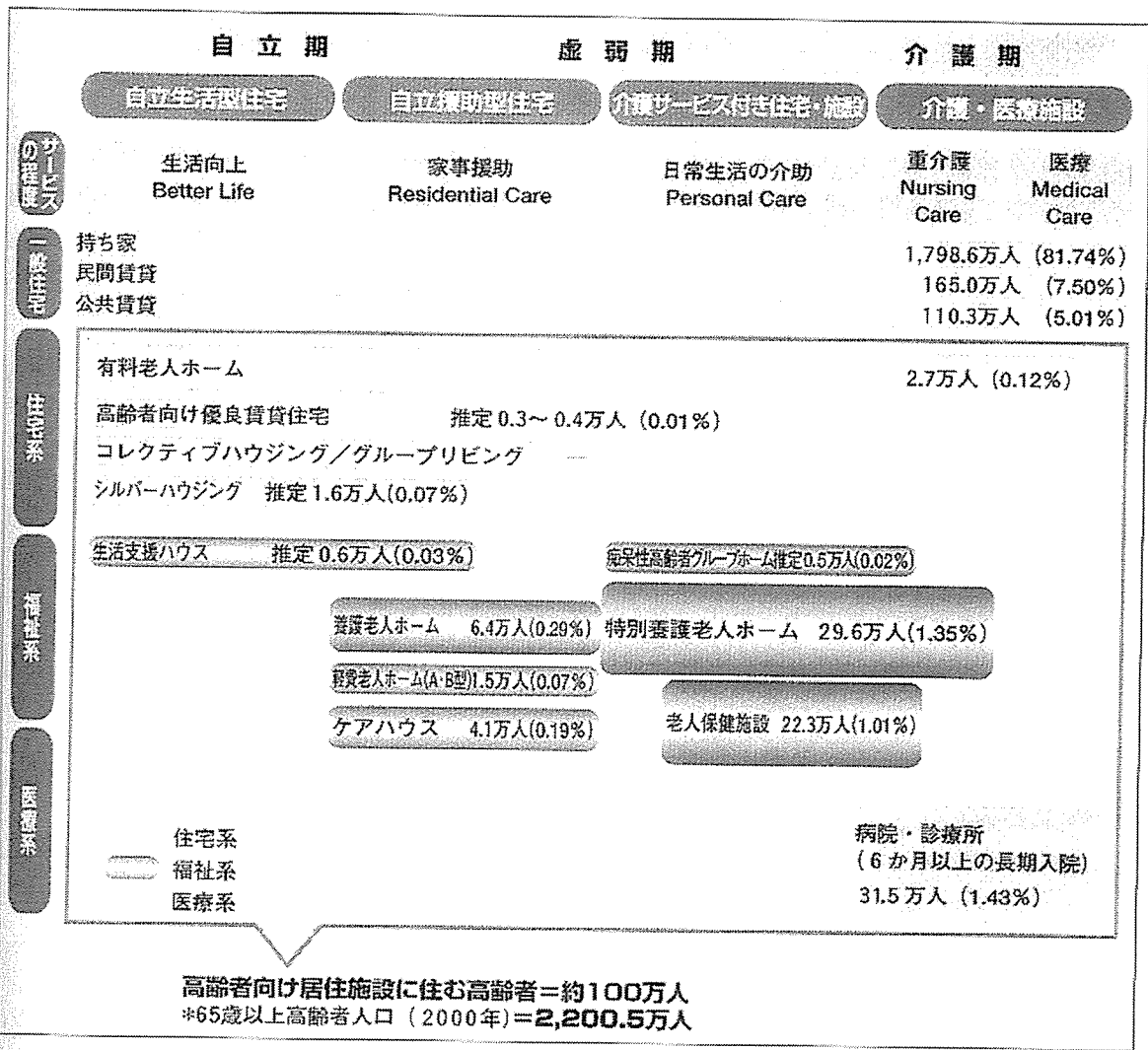
参考資料 2 : 高齢者が住む住宅の状況

高齢者が住む住宅は大きく分けて一般住宅と高齢者住宅(高齢者向け居住施設)に区分することができる。一般住宅は持ち家と賃貸(民間、公営)に区分できる。形態別には一戸建てと集合住宅に区分でき、概ね高齢者の95%が居住している。

高齢者住宅は、バリアフリー化されており生活支援サービスが高齢者のニーズにあわせて提供されることにより高齢者が住みやすい仕様となった高齢者だけの集合住宅であり、概ね100万人、高齢者の5%が居住している。今後高齢者が3000万人水準まで増加し、仮に高齢者の10%水準まで入居する場合には高齢者住宅に住む人は300万人まで増加することになる。

高齢者住宅の種類は多種多様であるため、縦軸に住宅系、福祉系、医療系による区分をとり、横軸に身体自立期、虚弱期、介護期にあわせてそれぞれ自立型住宅、自立支援型住宅、介護サービス付き住宅・あるいは施設、医療型の区分をとったマトリクスの中に整理するとわかりやすい。(図)

高齢者がどの高齢者住宅に入居するかは、入居する時期の身体の状態、経済状況によって違ってくる。自立期に入居する場合は住宅系、虚弱期(家事援助あるいは日常生活介助が必要となる時期)に入居する場合は福祉系、重介護、要医療期に入居する場合は医療系が基本と考えられるが、入居者の経済状況に応じて、虚弱期、介護期になっても居住が可能な住宅系の例えば有料老人ホーム等を選択することもできる。身体の状態の変化により住宅系から福祉系、福祉系から医療系、医療系から福祉系と住み替えることも通常みられる。



吉村直子作成

2・2 交流促進を意図した高齢者居住空間におけるコミュニティとモビリティ

(芝浦工業大学 小森康行、重松崇志)

2・2-1 研究の視点

本調査では、神戸の震災後の高齢者の孤独死や昨今の閉じこもりといった社会背景から、高齢者がいつまでも尊厳を持って生活できる持続可能な高齢社会を実現するために、コミュニティ形成に注目した。コミュニティ形成に重点を置いた取り組みはコ・ハウジングと呼ばれ、コミュニティ(Community)、コーポラティブ(Cooperative)、コレクティブ(Collective)のこのもつ、共同、相互、集合、共にという意味がこめられ、参加と共生の考えを基本にした暮らしづくりとして、近年特に注目されている。また、官民共同の再開発として、多世代で交流できる街が計画され、交流誘発に取り組んでいる事例も多い。以上から、本研究の調査対象は、暮らしに重点を置いたコ・ハウジングである2事例(「COCO 湘南台」と「かんかん森」と、交流を意図して計画された再開発(「七彩の街」と有料老人ホーム「ライフ&シニアハウス川越南」とした。

2・2-2 暮らしに重点を置いた取り組み

(1) 研究目的

研究要旨で説明したように、コ・ハウジングと呼ばれる暮らしに注目した住まいづくりはコミュニティが良好な取り組みとして注目されている。北欧では、広く普及している生活スタイルで暮らしの選択肢の一つとして定着しているが、日本ではまだ普及していない状態である。本節では、2つの事例の設立者へのヒアリング調査をもとに「コミュニティ形成に及ぼす要素」と「今後の課題と展望」の考察を行うこととする。

(2) 事例研究

グループリビング「COCO 湘南台」

COCO 湘南台は、神奈川県藤沢市にある NPO 法人COCO 湘南が運営するグループリビングであり、個人の生活部分(個室 15 帖とバルコニー)と共用部分を上手に使って、自由な暮らしを計画して毎日のリズムを作っていく、「リビング=暮らし」を主眼にしたものである(図1)。「自立と共生」を掲げ、高齢者10人で共に助け合い、自分自身で自立して生きていく暮らし方で個人のオーナーが経営するホームではない。以下に、主な特徴を述べる。

①設立背景：元藤沢市議会議員の西條氏が、現行の日本の福祉施策から「老後を選択して生活する」暮らし方を求め、1996年5月からバリアフリー高齢者住宅研究会(現 NPO 法人COCO 湘南台)を発足し、約3年間かけて実現した。

②計画：研究会は、老後の人生を豊かに生きるために高齢者の暮らし方に着目し、建物の設計や暮らし方のシステム作り、地域資源の活用などの計画をじっくり話し合われている。気の合う老年男女が同じ屋根の下で生活し、一緒に助け合って「元気な暮らし」を続けていこうという自立と共生の新しい選択肢を考え、入居者はその暮らし方に共感した人たちが集まり、同じ志を持った向上意識の高い生活者となっている。

③自立と共生の生活：居住者同士で顔を合わせる仕掛けがあり、毎日夕食を一緒に食べることで、毎月ミーティングを行うこと、入居者の誕生会を行うこと、たまにはみんなで遠足に行くなど、一緒に行動する時間をつくっている(表1)。また、ゴミ出しや食事の後片付けなどの生活する上でどうしても必要なものの生活分担を行っている。しかし、共同生活だからといってすべて自分たちで解決するのではなく、食事と家政は地域の資源を活用して生活を楽しむために都合の悪いものは生活サポートに任せ、地域とのつながりを保つといた発想がある(図2)。

コレクティブハウジング「かんかん森」

かんかん森は、荒川区日暮里にある「日暮里コミュニティ」の2・3階部にあるコレクティブハウジングであり、居住者による自主運営・自主管理の暮らし方である。独立した専用住戸28戸のほか、共同の台所、食堂などの共用施設がついた生活共同方住居であり、「参加と協働」をもとに、個人のプライバシーを保ちながら、夕食を共にし、共同作業をすることで良好なコミュニティの形

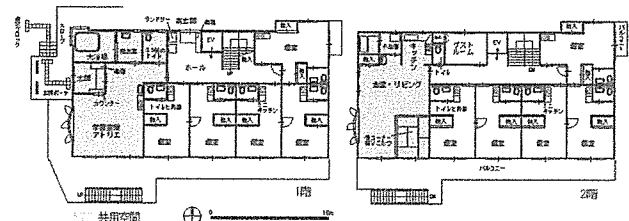


図1 COCO 湘南台の平面図

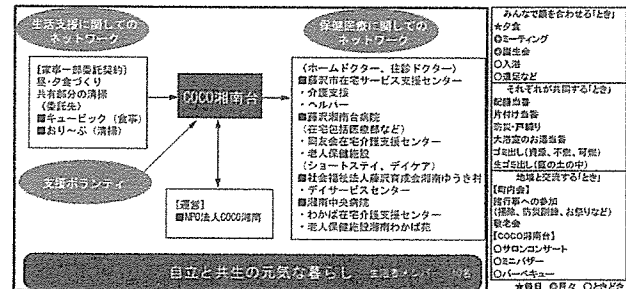


表1 交流のとき

図2 COCO 湘南台のシステム

成を図っている(図3)。以下に、主な特徴を述べる。

①設立背景：2000年に事業主である(株)生活科学運営が荒川区より日暮里中学校の跡地を購入することから始まった。この土地が区有地であったことから、公共性を考えた土地利用が求められ、高齢者用の集合住宅とコレクティブハウスのほかに、地域にも開放される施設が入り、地域と共に作っていくという事業主の考えが受け入れられ、実現したものである。

②計画：コーディネータであるNPOコレクティブハウジング社はプロジェクトへの参加者募集を始め、この企画に参加してみようと思う人を集めるために、コレクティブハウジングそのものを説明したり、自分の暮らしを考えるワークショップを行ったりした。その中で、コレクティブな暮らしを自らのものとしようとする居住者同士で、居住者組合「森の風」が誕生し、建築のワークショップで共用スペースの話し合いや各住戸のプランニングを話し合い、暮らしのワークショップについても居住者同士で決めていった。コーディネータは、これらワークショップの運営や設計のサポート、事業主との調整など住まい手の自己開発の機会を用意する重要な役割を果たしている。

③参加と協働の生活：居住者組織「森の風」では、エレベータのメンテナンスや外部掃除を除き、共用の設備や備品の維持・管理、管理費共益費や組合費の徴集、コモンスペースで使う水道光熱費といった様々な支払い、会計事務、ハウスルールの検討、掃除の当番制の仕組みづくりなど、暮らしのマネジメントを行なっている。現在、日常の暮らしのマネジメントは、15の活動グループによって行われている。これらは趣味のグループではなく、居住者全体に役立つように使いやすく、心地よくするためにメンテナンスや作業をし、お互いに協力し合って生活している。なかでも1週間に3回の夕食の協同運営がコミュニティの核として位置づけられている。

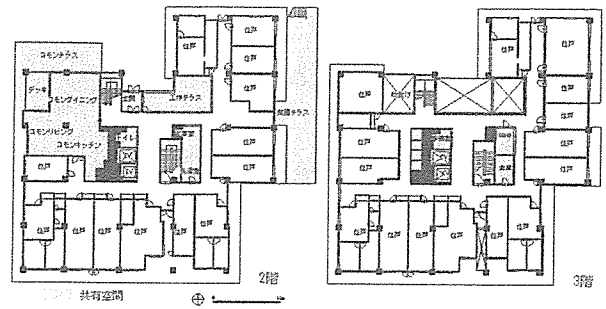


図3 かんかん森の平面図

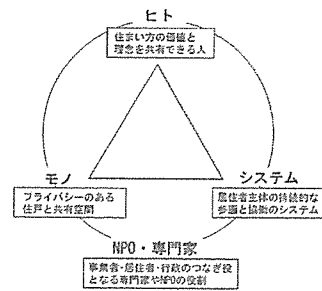


図4 コミュニティ形成の要素

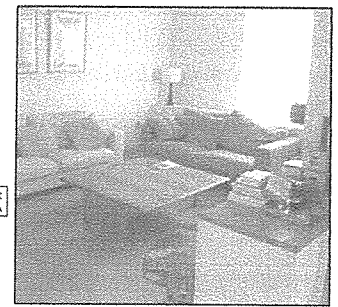


図5 コモンリビング

(3) コミュニティ形成に影響を及ぼす要素

調査結果を踏まえ、コミュニティの形成に影響を与える要素を考察する。※COCO 湘南台 (以下COCO), かんかん森 (以下KKMと呼ぶ)

①コーディネータの役割

計画が始まってからCOCOでは3年、KKMでは2年半、じっくり研究され実現した暮らし方でコーディネータの役割が重要となっている。COCOは、建設までに延べ30回の研究会を開き、共用空間の設計から個室の設計を建築の専門家と一緒に話し合って計画し、暮らし方についても自立と共生を掲げ、計画されていた。KKMでのコーディネータは、一般市民への広報からワークショップの企画、設計の提案・修正、事業者との調整など、居住者が主体で計画的に進行させていくためのサポート役として重要な役を担っている。(別添資料参照)

②居住者の意識

COCO, KKM共に「共生」の暮らし方に共感し、同じ目的を持った居住者が集まって生活している。COCOでは、研究会員が入居希望者と面接をして、暮らし方を理解していただける方に限定している。暮らしに求めているものは、入居層が高齢層であって高齢者にとって孤立しない関係で、自立能力を補い合う「共に助け合って」生活することにある。KKMでは、入居希望者が主体で暮らし方のソフトと建築空間のハードをお互いに話し合っつつくっているため、入居後の満足度は高いといえる。入居層は多世代であり、単身や核家族では充足で機内より合理的で便利で多様な可能性を求めていることが特徴で、また、隣人を知っている安心感からの「個人の生活の幅を広げる」暮らし方にある。COCOには共に気のあった老若男女で支えあって生活することにあるが、KKMでは合理化を考え、参加できる環境という点で異なる暮らし方である。

③共用空間と運営システム

居住者のすべてが共同で利用できる共用空間を設け、それらを積極的な交流の場として活用するようなプログラムを導入している。COCOでは、毎日夕食はみんなで食事をとることを決まりとし、KKMでは居住者が共同で食事を取る機会(コモンミール)を週3回行っている。また、COCOでは手間のかかる作業(食事と家政)は委託しているが、生活に関わる最低限の仕事は分担している。

一方、KKMではすべて自主運営・自主管理で行い、両者とも自分たちで生活をつくっていくという認識のもとで行動している。

(4) 今後の課題と展望

上述の通り、本節では暮らしを核としたコミュニティの要素の実態を明らかにした。しかし、今後このような暮らし方を普及させるためには以下の課題が残されている。

① 広報・入居者募集

グループリビングやコレクティブハウジングといった「暮らし」に注目した住まい方は、北欧では広く普及しているが、日本人の「他人と共同で生活することに抵抗を感じる」といった文化や性格の違いが、広く普及しない要因となっている。しかし、KKには都合の悪いものをお互いに共生して自分の生活をより豊かなものにしていく「参加」といった考え方が根底にあり、暮らし方を必ずしも正しく認識されていないとも考えられる。今後の高齢社会での暮らし方の選択肢の一つとして考えるためにも、暮らすこと・つくることの価値と魅力を伝える広報活動や入居者募集が課題として挙げられる。

② サポート体制

国や自治体はコミュニティに対する意識レベルが低く、サポートとして、CCで補助金の支給、KKでは区有地を活用した程度であり、コーディネータをバックアップする体制がまだ確立されていない。具体的には、居住者を中心とした暮らしづくりのため、建設までに、入居者の募集、資金の手当て、土地の確保、共用空間と建物の設計、暮らし方の計画から合意形成までに多大な時間がかかることが課題であり、コーディネータの力量でコミュニティが左右される。こういった問題をサポートする市場がまだ未成熟であり、コーディネータの活動しやすい環境から新しい居住環境の供給を考えていくことが重要となる。今後、公共や民間の事業体に対して、補助金などの直接支援制度と共に、民間との共同事業を促進させる間接的な税制優遇支援やインセンティブの導入で、コミュニティづくりを促進する取り組みが必要となる。

さいごに、本調査では、暮らし方に重点を置いた取り組みの要素と課題を整理するまでに留まっており、コーディネータの担う役割が重要であることを示したが、今後普及させていくための資金の手当てから土地の確保、事務作業などといったコーディネータをサポートできるスキーム・システムを考えていく必要があるため、今後の課題としたい。

2-2-3 交流を意図した開発事業

(1) 研究目的と調査対象

高齢者にとって、住居内外で交流できる環境と安心して外出できることは、自立を促進するためにも重要である。埼玉県ふじみ野市にある七彩の街(以下7SM)は、多世代交流のための地区コミュニティ活動の誘発を意図して計画された街であり、その一角をしめる有料老人ホーム(以下LSH)でも居住者同士のコミュニティ形成(以下住コミュニティ)を理念に運営している。しかし、先駆的な2事例(COCO, KKM)を示したように居住者の「暮らし」に重点を置いた計画ではなく、建物が先行しているために、意図した計画通りにコミュニティが形成されているのだろうか。以上から、LSH内の住コミュニティの形成状況と7SMにおけるLSH居住者の地区コミュニティの形成状況、の2点を運営者へのヒアリング、居住者へのアンケート調査・ヒアリング調査、現地調査を通して把握し、改善要因を考察することを目的とする。

(2) 調査対象の概要

7SMにはLSHのほかに、マンション、戸建、県営住宅等のタイプがあり計422戸で、タウンアリーナを中心に多世代交流を誘発された街である(図6)。LSHでは、自立が可能な一般居室の住人と要介護の介護居室の住人がおり、今回の調査では自立の可能な居住者を対象とした。また一般居室は60戸あり、入居率は現在6割(46名)であった。(図7)。

(3) 住コミュニティの形成状況

アンケート調査・ヒアリング調査分析

LSH居住者へアンケート調査(回収率82.6%,配布46/回収38)を行い、より理解を深めるために居住者5名と運営者へヒアリング調査を行なって、交流状況を把握した。

① 入居動機：施設の入居動機は、「1階にクリニックと薬局がある」(44.7%)、「部屋が広くて段差がない」(36.8%)と設備に関する回答が多く、一方、「ハウス内の活動が活発である」(5.3%)、「他の入居者と交流ができる」(18.4%)と、居住者同士の交流に関するものは少ない結果であった。次に、年代別に分けると、80代の入居者は、設備や交流などにあまり依存していないが、親戚が近くにいることを入居動機の条件として挙げている傾向が読み取れた。

② 普段の生活：普段の生活で最も多かった回答は「テレビ・ビデオ」(47.4%)、次いで「散歩・ドライブ」(39.5%)、「同好会活動」(31.6%)、「インターネット・メール」(18.4%)、「読書」(21.1%)の順であった。全体的に一人で活動するタイプと、同好会などのグループで活動しているタイプに分かれていることが示された。

③ 行事の開催と参加状況 住居内の行事は運営者が毎月1回定期的に開催し、居住者同士の交流の場を設けている。また地域との交流を図るため、月1回食堂を開放して喫茶店を開き、四季折々の食事で地域の住民を呼び込む活動を行っている。アンケート調査より、「毎月の行事」への参加状況は「毎回参加している」は42.1%、「喫茶店」では18.4%であった。「喫茶店」は「毎月の行事」に比べ、参加が低い傾向にあるといえる。また、入居して1年余りの居住者が多く、地域との交流にやや消極的であると推測でき、今後継続して地域と交流する機会を増やしていくべきであろう。

④ 運営懇談会への参加状況 居住者の不満に思っていることや改善することを把握するために、月1回1階の食堂で運営懇談会を開いている。「毎回参加している」は76.3%、「たまに参加している」は15.8%と非常に出席率が高く、2つを併せると92.1%とほとんどの居住者が参加していることが分かる。自分たちの生活に直接関わることであり、積極的な姿勢がうかがえる結果となった。

⑤ 同好会への参加状況 居住者同士の有志で毎日午後から同好会活動が行われている。参加状況は入居者の28.9%と、一部のグループで行われていることが分かる。

6) 日常の交流 運営者から「グループがいくつかあり、グループ内でのコミュニティができあがっている」との声が得られ、居住者からは「旅行に行ったときのお裾分けは頻繁に行っている」「みんなと仲間になれてよかった、家族だと思っている」「週5回同好会に参加して毎日忙しい」といった一方で、「ベタベタした付き合いはしたくない」などさまざまな意見を聞くことができた。

行動観察調査分析

前項は、アンケート調査・ヒアリング調査をもとに施設内の行事や同好会の参加状況を把握し、その意欲を示したが、日常生活のコミュニティはヒアリングでの定性的な評価しかできない。そこで、LSHには共用空間が多くあるため、共用空間での偶発的な交流に着目した。2007年1月17日(水)の10:00~19:30までの主要な共用空間5箇所の行動観察調査を行い、その考察を行う。(図14)

① ホール：A

玄関前のホールには、テーブル、ソファ、ピアノがあり、書籍や新聞などが見ることができる。調査を行なった日は、ソファに座って新聞や本を読んだり、血圧を測りに来る住人がいた。また、タクシーを待合場としても利用され、個別的な行動が多いことが特徴的であった。(図15)

② 食堂：B

昼食は、11:30~13:30まで利用でき、食事スタッフが栄養管理した食事を提供してくれる。事前予約は必要なく、毎回食券を買って利用できる。行動観察調査時の昼食の利用者数は7名と少なかったが、普段は20名前後利用していると食事スタッフは話していた。この日は、1人で昼食を食べに来る住人が多かったが、

食堂で友人を見つけて一緒に会話をしながら食事を楽しんでいる様子が見られた。また、後から来た住人へ話しかける様子も見られた。(図16)

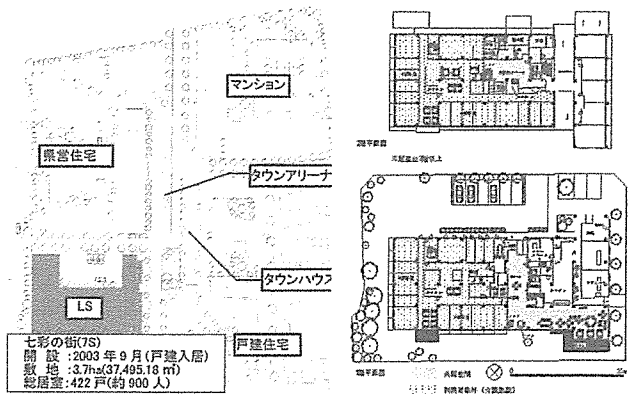


図6 7SM平面図

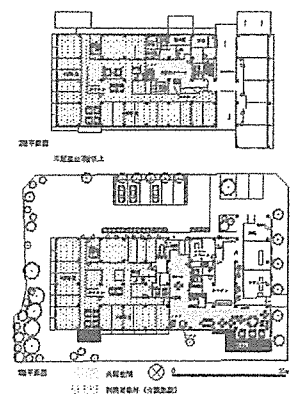


図7 LSH平面図

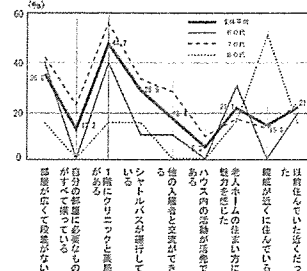


図8 入居動機

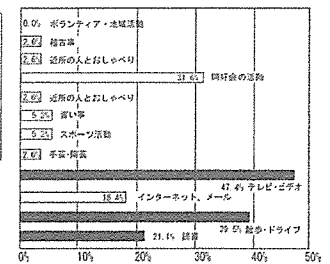


図9 普段の生活

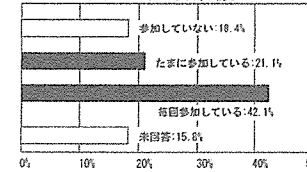


図10 毎月の行事の参加

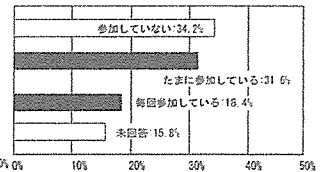


図11 喫茶店の参加

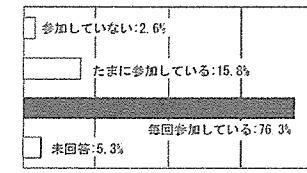


図12 運営懇談会の参加

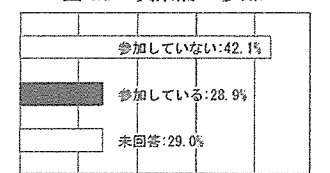


図13 同好会の参加

夕食は、17:30～19:30までの間で利用できる。利用者数は22名と昼食に比べ多く、夫婦や友人と一緒に食堂に来て会話をしながら食事を楽しんでいる様子が見られた。18:00現在では、夫婦や友人と一緒にや、1人で食事を取るなどいくつかのグループに分かれていることが分かる(図17)。続いて、18:20(図18)では、食堂に後から来た居住者が友人を見つけて仲間の輪に入り、一緒に食事を食べる場面が多く見られた。また、食事の後もお茶を飲みながらおしゃべりを楽しんでいる様子があった。食事を通して会話の場、交流の場としての機会が生まれていることが分かった。

③多目的スペース：C

2階の多目的スペースで、朝の10時からラジオ体操が行われていた(図19)。テレビに録画したものを再生して10分～15分程度の軽い体操を毎日行っている。参加者から「運動する機会がないから、毎回参加している」という声を聞くことができ、健康維持のために積極的に参加しているようである。また、参加メンバーについては、「だいたい10人前後で、少ないときは5名くらい」とのことであり、参加する居住者は決まっているようである。この日の参加者は12名であった。この活動は運営者が意図的に用意したものではなく、居住者同士が自主的に始めた活動であることが特徴的である。また、活動後は居住者が数人残り話しをする様子があった(図20)。

④和室：D、フリースペース：E

行動観察調査を行った水曜日は、13:30から2階の和室(D)とフリースペース(E)で、マージャンが行われ、にぎやかで楽しそうであった。同好会への参加者は、「積極的に交流する人とそうでない人様々いる」「ピンポンや書道など改めてやろうと思う人が少なく、仲間に入りづらいのではないかと」の意見があり、一部の居住者しか参加していないことを気にしているようであった。また、同好会活動での共有空間の利用時間が決められているため、「決められた時間しか活動ができない」と不満の声が聞かれ、「いつでも使える空間を用意してほしい」との意見があった。

調査結果の分析

調査結果を踏まえ、以下に分析を行う。

①居住者の意識：施設の中には、診療所や薬局が入り、個室の設備が充実しているため、入居動機は安心安全、環境が大半を占め、居住者同士の交流に関する動機はあまりない。また、終身利用権が2000万～7000万と高額であるため、居住者対運営者の構図になりやすい。運営懇談会への高い出席率からも生活改善を求めていることが分かる。

②共用空間と運営システム：共用空間では、行事が定期的に行われ交流を意識的につくる取り組みが見られるが、集団生活のため性格や趣味の合う仲間同士でいくつかのグループに分かれ、その中でコミュニティが形成されているようである。さらに、普段テレビやビデオなど一人で行動する居住者が多いことが分かり、同好会で毎日忙しいと話した居住者に比べ住コミュニティに大きなギャップがあるといえる。続いて、行動観察調査から、日常の交流状態を把握したが、食事や同好会といったプログラム時に共用空間が利用され、仲間同士で集まりと交流が多く見られたが、偶発的な交流はほとんど確認できなかった。住環境が優れているため、入居者は、自宅のテレビ等により住宅内で過ごすことが多いことが分かる。

今後の課題・展望

設計段階では暮らし方を含め入居希望者の参画がない点が、コ・ハウジングと大きく違うところ

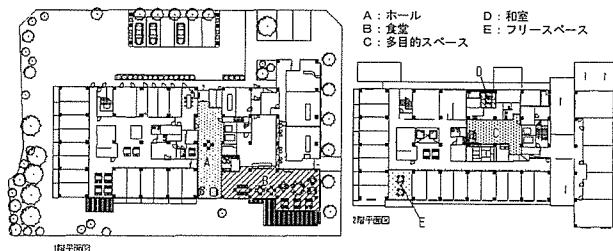


図14 行動観察調査箇所

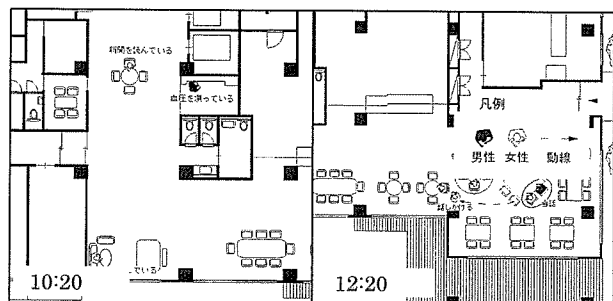


図15 場面A

図16 場面B1

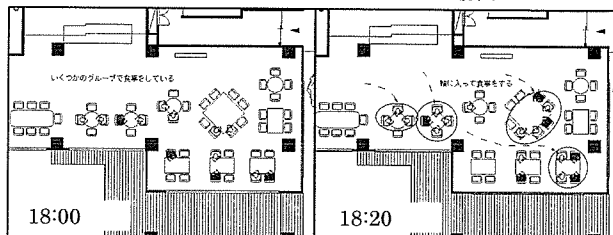


図17 場面B2

図18 場面B3

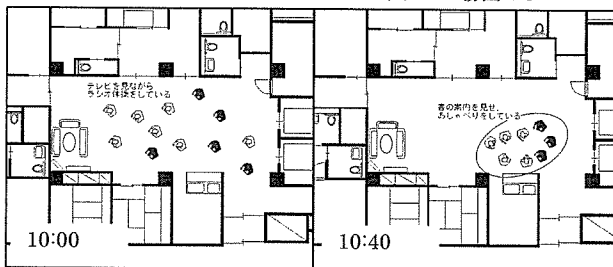


図19 場面C1

図20 場面C2

表2 LSHとCOCOの比較要素

住居名	LS	CC
タイプ	有料老人ホーム(終身利用権)	グループリビング(賃貸住宅)
開設	2005年9月	1999年9月
敷地/建築	4,000㎡/1,923㎡	913㎡/277㎡
延床面積	7,193㎡	484㎡
階数	7	2
建築構造	RC造	木造
総居室	92戸(LH60/SH32)	10戸
個室面積	32.17～98.40㎡	25.06㎡
一時入居金	1,940～7,100万円	370万円
月々の費用	179,020円(1人)	136,000円(1人)
人数	46名(118年11月現在)	10名
男女比	男 女	男 女
年齢層	60 70 80	60 70 80
管理・運営	ハウスマップ	入居者による運営
ミーティング	1回/月	1回/月
イベントの開催	定期的に開催	定期的に開催
共用部の掃除	ハウスマップ	NPOおりぶ
食事の提供	スタッフ	NPOキュービック
入居テナント	クリニック・薬局(1F)	/
行政との関わり	有料老人ホームの助成	GLモデル事業
研究会	/	3年間におわり研究
入居動機	設備・環境重視	暮らし方に共感
食事	自由(食堂を利用)	夕食は全員で食べる

である。そのため、入居した多様な居住者によって構成されているため、自然なコミュニティを形成するためには時間がかかるといえる。運営スタッフが計画している行事には、居住者は参加傾向にあり、今後、継続して行事を行って居住者同士の交流の機会を増やすことが必要であるだろう。

(4) 7彩の森 (7SM) におけるライフ&シニアハウス川越南 (LSH) 居住者の地区コミュニティ形成状況

アンケート・ヒアリング調査分析

LSH 居住者が地区のイベントを通し、7SM 内の他の住人と自然な交流があるのか、アンケート調査と居住者・町会長へのヒアリング調査から把握した。

①LSH 居住者の行事への参加状況：タウンアリーナでは、町会で企画したフリーマーケットや夏祭りが行われ、普段でも 7S 内の住人の交流場所となっている。アンケート調査より、参加した地域活動でフリーマーケットは 31.6%、夏祭りは 21.1%とそれほど参加は多くないことが分かる。(図 21)まだ、若い層の人たちとの交流に抵抗を感じる居住者が多いと推測できる。しかし、町会長によれば「少しずつ参加傾向にある」とのことであり、居住者からも友人から「意外と面白かった」「いいものを買った」などと話を聞いて、次回は参加してみたいと話していた。今後継続して行事を行い、交流の機会を増やすことが必要だろう

②LSH 居住者と 7SM 住人との関係：7SM の住人との交流については、「交流がない」は 65.8%、「交流がある」では 28.9%という結果であった。(図 22)町会長から「新しい町は、昔からある町に比べてコミュニティづくりが難しい」と話しており、行事を通してコミュニティの基盤を作ろうとしているが、なかなか思うようにいかない様子が伺えた。居住者からも「イベントには積極的に参加しているが、普段の交流はほとんどない」との話が聞けた。また、「交流がある」について細かく聞いたところ、「挨拶程度」との意見が多く、他には「犬の散歩仲間がいる」とのことであった。イベントを通して、七彩の街住人との交流のきっかけはあるものの、自然・偶発的な交流の育成には時間がかかることが言える。

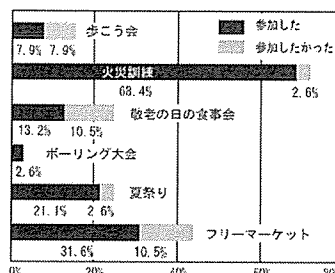


図 21 参加した地域活動

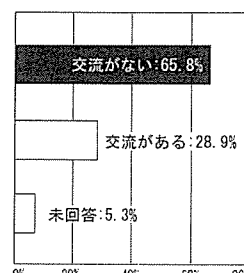


図 22 近隣の人との交流

行動観察調査分析

続いて、図 23 に示すタウンアリーナの行動観察調査を行い、LSH に入居する高齢者と 7SM 住人の偶発的な交流状況について考察を行う。タウンアリーナは、プランニング時から交流の核として位置づけられ、コミュニティ創出の場として機能しているのか調査することが本項の目的である。調査は、2006 年 12 月 28 日(木)の 10:00~17:00 間の 10 分毎のタウンアリーナの滞在状況を図面にプロットしていき、そのときの交流内容を記入した。

①滞在状況：図 25 は、タウンアリーナの行動観察調査を行い、1 日の滞在状況を示したものである。昼前と夕方に多く発生していることが分かり、1 日で最も多く滞在している時間帯は 16:00 (27 人)であった。また、タウンアリーナの利用する世代の割合を把握するため、①子ども②大人③高齢者の世代別に 3 分類した。図 24 はその割合を示したもので、子供の割合が 78.2%と最も多い結果であった。次いで大人は 16.2%、高齢者は 5.6%であり、高齢者の滞在する様子があまり見られなかったことがわかる。

②交流状況：図 26 は、特徴的な場面を平面状にプロットして空間構成によって示したものである。現在のタウンアリーナでの交流は、子供の遊び場や主婦のおしゃべりの場となり、散歩する高齢者がタウンアリーナを意識して歩いている様子は見られたが、話しかけるなどの交流は確認できなかった。

調査結果の分析

調査結果を踏まえ、以下に分析を行う。

①行事への参加：LSH に入居している高齢者の行事への参加状況は、フリーマーケットで 31.6%、夏祭りで 21.1%という結果であり、まだ参加している居住者は少ないことが分かった。しかし、町会長によれば地区のイベントには参加傾向であるとのことだった。今後、高齢層でも参加しやすい行事を企画し、継続してイベントを開催するなど LSH 居住者と 7SM 住人との交流の機会を町会で作る必要がある。

②日常の交流：行事への参加を通して、7SM 住人との交流のきっかけはあるものの、日常生活での偶発的な交流はほとんど確認できなかった。現在、タウンアリーナはほぼ子どもの遊び場となっている状態で、高齢者の溜まり場の空間としてはまだ確立されていないことがいえる。日常の偶発的な交流は、交流できるきっかけが必要であるために、まず行事への参加を通して少しずつ交流の機会が増やしていくことが必要だと考えられる。

③計画と実行：以上のことから、7SM でのコミュニティは計画時点で意図していた通りに、コミュニティが形成されているが、子どもや主婦など一部の偏った溜まり場となっている状態であり、まちぐるみで福祉を考えるレベルにまでまだ到達していない。建物というハードは良いが、中身のヒトというソフトが計画通りになっていないことが今後の課題であるといえる。しかし、タウンアリーナを中心とした動線が確保されており、交流の機会を生み出せる期待が感じられた。

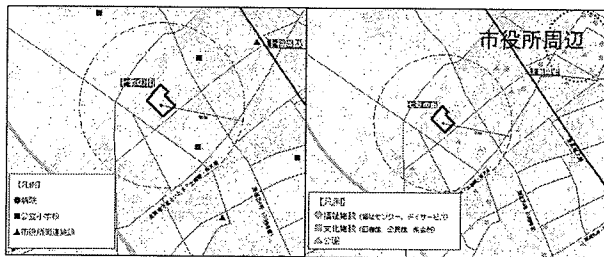


図 27 分布状況 1

図 28 分布状況 2

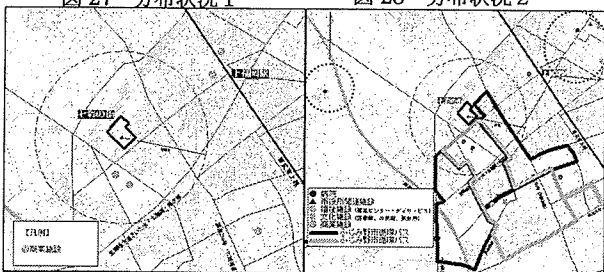


図 29 分布状況 3

図 30 バス路線網

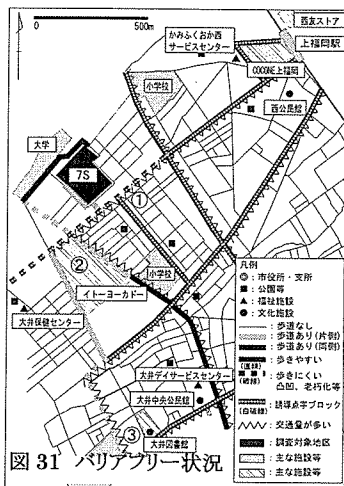


図 31 バリアフリー状況

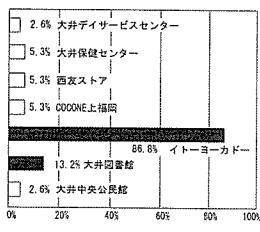


図 32 周辺施設の利用

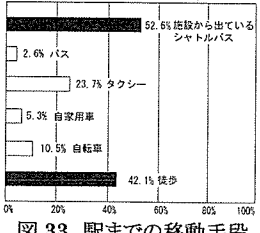


図 33 駅までの移動手段

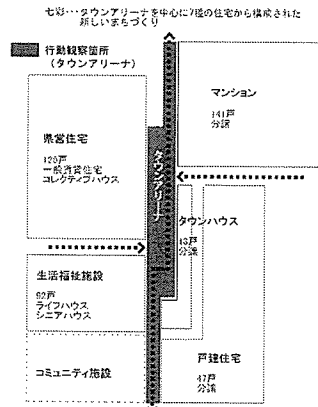


図 23 行動観察箇所

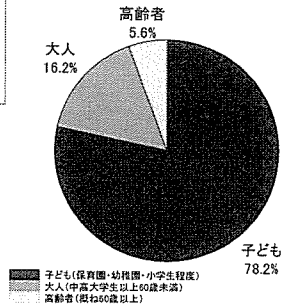


図 24 滞在割合

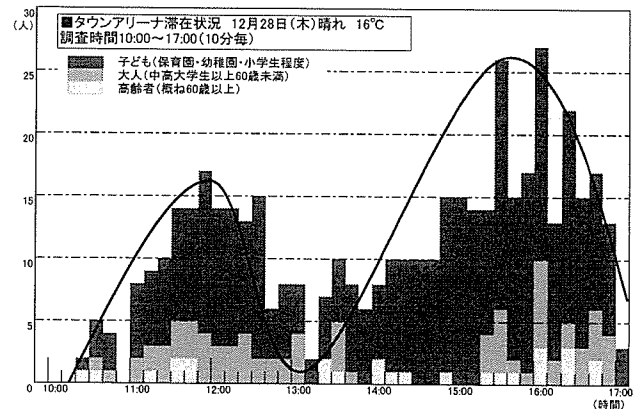


図 25 滞在状況の1日の変化

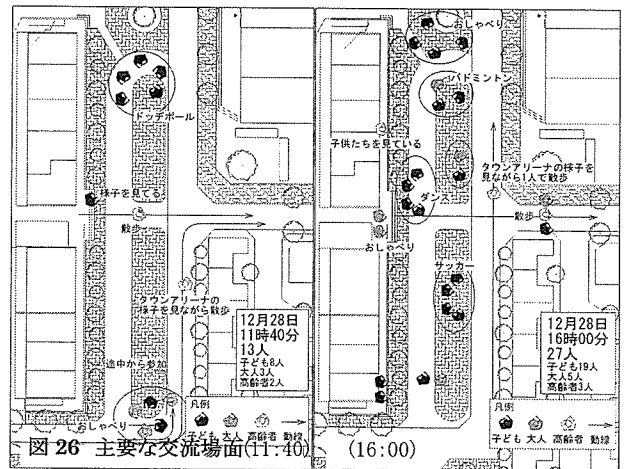


図 26 主要な交流場面(11:40)

2-2-4 周辺のモビリティとアクセス状況

(1) 研究目的と調査対象

高齢者にとって、住居内外で交流できる環境と安心して外出できることは、自立を促進するためにも重要である。2-2-3 節で研究対象として取り上げた埼玉県ふじみ野市にある七彩の街(7SM)と、その一角をしめる有料老人ホーム(LSH)では、居住者同士のコミュニティ形成を理念に運営している。しかし、2-2-2 節で述べたような先駆的な 2 事例 (COCO, KKM) に見るような居住者の「暮らし」に重点を置いた計画ではなく、建物が先行しているために、意図した計画通りにコミュニティが形成されていないことがわかったので、今後の取り組みに期待したいということ示した。本節では、さらに、容易に外出できることが高齢者の自立を促進できる要素と考え、モビリティに注目し、周辺環境を考慮した上で、LSH 居住者のアクセス状況と地域に内在する問題を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査対象

調査対象は、2-2-3 節で取り上げた有料老人ホーム（LSH）の居住者 46 名を対象とし、同様のアンケート調査を行なった。

LS 居住者の周辺施設へのモビリティと問題点

①周辺モビリティ環境：高齢者にとってアクセスが可能かつ、暮らしやすい範囲を 800m と考えた上で徒歩圏とし、現地調査により 7SM を中心とした施設等の分布状況、街のポテンシャルを把握した。

②公共施設の分布状況 7SM の街周辺には公立の小学校が 2 校立地していることが分かる。（図 27）緊急時の避難場所として利用することができ、移動しやすい環境下にある。また、市内には多くの文化施設や福祉施設があるが、7SM の街周辺にそれら機能がないことが分かる。（図 28）市役所周辺に公民館やコミュニティセンターといった機能が集中して分布されている。七彩の街からは、大井図書館などの文化施設までも遠く、利用するのに不便な立地であることが図から読みとることができる。

③商業施設の分布状況：上福岡駅前には都市再生機構によって開発され、駅前商業施設が 2006 年 4 月にオープンしている。また、7SM の街から徒歩 400m の距離に大型ショッピング施設が建設され、スーパーから本屋・飲食店などもテナントとして入っているため、便利な環境下にある。（図 29）

④バス路線網：ふじみ野市役所等の公共機能が密集している箇所にはバス路線がなく、また、病院までもバスが運行されていないことが問題とされる。（図 30）

⑤バリアフリー状況：全体的に見ると、主要な通りへの歩道の確保は行なわれているようであるが、いくつか老朽化して歩きづらい箇所や幅員が狭い箇所があることが分かる。（図 31）七彩の街の前の通り（図 31 中の①）では、両側の歩道整備は行なわれているが、幅員が狭く、歩道が凸凹して歩きにくいと感じた。居住者からも「歩道の幅員が狭く、展示ブロックが中央にあって邪魔」「歩道が狭くて自転車が多く走っているのが危ない。裏道から遠回りして駅まで行く」との意見があった。

アンケート調査から見るアクセス状況

居住者のアクセス状況を、アンケート調査とヒアリング調査から把握した。

①周辺利用状況 「よく利用する施設」で最も回答の多かったものは、「イトーヨーカドー」（図 31 中の②）で、次に「大井図書館」（図 31 中の③）という結果であった。（図 32）近隣の商業施設にだけ集中して票が集まった理由として、外出の目的は主に買い物であり、それ以外はそれほど意識して外出していないことだと推測できる。図 31 中③の「大井図書館」については、ふじみ野市循環バスが運行しているものの、1 日に 4 本しか運行していない状態であり、居住者から、「遠くて不便」「バス路線がなく、行きようがない」と利用したいが、できないとの意見が多く聞かれた。一方、「バスの運行時間に合わせて生活している」といった居住者の意見もあり、居住者にとって便利の定義が違うことが把握できた。

②移動手段：駅までの移動手段では、「施設から出ているシャトルバス」が最も高く 52.6% であり、次いで「徒歩」42.1%、「タクシー」が 23.7% という結果であった。（図 33）しかし、シャトルバスは運営費の都合上午前中しか運行できない状態であり、シャトルバスが利用できない場合、徒歩で移動していることが図から読み取ることができる。ヒアリング調査からは、「歩くことで痴呆予防に効果があると聞き、なるべく歩くことにしている」という声や、「万歩計をつけて毎日 6,000 歩歩くことにしている」と健康維持のために歩くことを心がけている居住者が多いことが分かった。このような背景からも、必ずしも輸送支援が良いとは限らず、自立促進のためにも高齢者が歩きやすい環境をつくる必要があるだろう。

調査結果の分析

以上の調査から、本節の結論を示す。

①立地状況：高齢者の歩行を考え、徒歩での利用範囲を 800m として周辺施設の状況を調査した。その結果、官公庁、病院などが遠くにあり、またバス路線も通っていない状態で利用しづらいことが分かった。また、図書館やコミュニティセンターなどの公共施設もこの圏域になく、利用しない住人が多いことがアンケート調査に反映している結果となった。一方、徒歩 5 分（約 400m）の距離にある商業施設への利用は非常に高いことが分かり、周辺立地による利便性が高齢者の歩行を促進させる要素であることが分かる。

②バス路線：現在、ふじみ野市市内循環バスが運行しているが、運行回数が少ないといった問題が挙げられた。特に、大井図書館まではバスを使わなければ遠く、バスの運行が少ないことから利用したいが利用できない場所として位置付けられた。しかし、一部の居住者から「本数が少ないが、バスの運行時間に合わせて生活している」との意見を得られ、周辺環境に合わせた生活をしていることが分かる。バス路線を増やすことで利便性を高めることは高齢者の外出を促進させる上で重要

な要素だが、今の街の環境に合わせた生活を高齢者が意識して行なうことこそが自立に必要な要素になるのではないかと感じた。

③歩行空間: 居住者へのヒアリング調査から、健康維持や痴呆予防のために歩くことを心がけているとの意見多く、歩道の幅員に対する不満が多く聞かれた。今後、街のモビリティを考える際にバス網などの移送支援サービスと、歩きやすい環境をつくるためのバリアフリー化や車両規制など歩行を促す取り組みを一体的・計画的に整備し、外出しやすい環境をつくり出す必要があるだろう。

2-2-5 結語

2-2-2 節では、暮らしに重点を置いたグループリビング COCO 湘南台とコレクティブハウジング かんかん森を紹介した。共生するメリットに共感した入居者が集まっていることや共用空間の運営システムが重要であることを示した。今後これらの暮らし方を広める広報活動やコーディネーターへのサポート体制の構築を国や自治体で考え、官民共同で、暮らし方の一つとして普及させることが重要になることが明らかになった。

2-2-3 節では、交流誘発を意図した開発計画が行われた七彩の街の団地とそれに含まれる有料老人ホームを対象とし、コミュニティの状況を把握した。有料老人ホームでは、多様な目的を持った人から構成され、サービスをお金で買う性格上、いくつかのグループが出来上がり、同好会の参加も一部の居住者に限られている。七彩の街では、イベントへ参加傾向にあるが、子どもや主婦など一部の偏った層の交流が多く見られるが、まちぐるみで福祉を考えるレベルにまでまだ到達していないことがわかり、継続して行事を開催するなど、多世代で交流できる機会をつくっていくことが今後の課題として示された。

2-2-4 節では、七彩の街周辺のモビリティ状況を調査し、アンケート調査から周辺施設へのアクセス状況を把握した。利用圏域に公共施設のないことが指摘でき、また、バス路線があるものの利用本数が少なく、七彩の街周辺のモビリティ環境のレベルは低いことが現地調査から分かった。アンケート調査からもよく利用する施設は利用圏域の商業施設がもっとも高く、周辺の利便性が高齢者の歩行を促進させる要素であることが明らかになった。

今後のあり方として、コミュニティの形成主体であるデベロッパーや町会と、モビリティの向上を図る計画主体である行政は別々に計画され、うまく連携が取れていない現状である。今後、まちに住む高齢者の視点から、住みやすい街を計画するための取り組みを考える必要があり、そのために歩行支援機を機軸とした「福祉モビリティ」を検討することが重要であることを示すことができた。

調査協力

- 1) ㈱生活科学運営 大場様、本永様、八木様ほか
- 2) ライフ&シニアハウス川越南ハウス長 水野様
- 3) ライフ&シニアハウス川越南居住者の皆様
- 3) 七彩の街町会長 樂山様
- 4) ㈱曾根幸一・環境設計研究所 西海様
- 5) ふじみ野市総合政策部秘書広報課 小高様
- 6) NPO コレクティブハウジング社 高田様
- 7) NPO 法人 COCO 湘南 西條様

参考文献

- 1) 平成18年度高齢社会白書 (内閣府)
- 2) 福祉マンションにある暮らし (齊藤弘子・島村八重子/春秋社/2002年2月)
- 3) 居住福祉学と人間 (早川和男・野口定久・武川正吾/三五館/2002年3月)
- 4) 高齢者グループリビング COCO 湘南台・10人10色の虹のマーチー (西條節子/生活思想社/2000年8月)
- 5) コレクティブハウジングで暮らそうー成熟社会のライフスタイルと住まいの選択ー (小谷部育子/丸善/2004年6月)
- 6) 佐々木伸子、上野勝代、村谷絵美: コレクティブ住宅のコミュニティ形成効果とその要因ー再開発受皿公営住宅におけるコレクティブ棟と一般棟の比較より、日本建築学会計画系論文集、第580号、p1-p8、2004.6
- 7) 小野寺一成: 住み手参加型改良住宅と従来型改良住宅におけるコミュニティの特性に関する研究ー北九州市北方地区において建設された改良住宅の住まい方 比較ー、都市計画論文集、no.38-3、p253-258、2003.10
- 8) 大江七恵、上野勝代、佐々木伸子: 公営住宅におけるコレクティブハウジングのコミュニティ形成に関する研究、第35回日本都市計画学会学術研究論文集、p25-30、2000
- 9) 彩の国機能複合型住宅市街地整備事業の記録 (埼玉県県土整備部住宅課)

2-3 歩行支援機の利用環境調査

(芝浦工業大学 松下 潤, 名城大学 小濱 哲)

2-3-1 沖縄県における観光バリアフリー事業の概要

(1) 事業の基本的な考え方

沖縄県では、平成 16 年度より“誰もが楽しめるやさしい観光地”を目指して、観光のバリアフリー化に取り組んでいる。平成 16 年度は、本県のリーディング産業たる観光のバリアフリー化による、更に質の高い観光の実現と、それに伴う“県内経済の活性化と県民生活の安定”、“県民の生活環境の向上”を目的に、「沖縄観光のバリアフリー化を推進する上での基本的な考え方」を取りまとめた。

- 基本方針0. 沖縄観光のバリアフリー化に対する全県民的理解と意識の向上
- 基本方針1. バリアフリー関連情報の充実と効果的な発信
- 基本方針2. 誰もが楽しめる多種多様な魅力づくり
- 基本方針3. 経済的で適切な仕様に基づいたハード面の整備推進
- 基本方針4. ハードと補完する人にやさしいソフト(サービス)面の強化
- 基本方針5. 沖縄観光のバリアフリー化に関する行政等の体制の整備

(2) 平成 17 年度までの事業展開と課題

平成 16 年度は、上記の基本方針の策定にあたり、わが国における「高齢化の動向と障害者の現状」「沖縄観光の特性」「高齢者・障害者の旅行実態」「沖縄県における高齢者・障害者の受け入れ現状」から、下記の課題が抽出された。

- 県民の意識の低さ・認識不足・情報不足
- 活用しきれていない魅力
- ハード面の不備と整備費用の不足
- ソフト(サービス)面の不足
- 不十分な連携・協調(行政内/官民)

平成 17 年度は、16 年度に策定した本県における観光バリアフリー化の基本的な考え方に基づき、障害者等の旅行受入体制の整備を目的とした接遇セミナー及びシンポジウム(講習会)の開催、情報サイトの構築、モデルツアーによる課題の抽出など、観光バリアフリー化に向けた諸施策を展開するとともに、その課題をまとめた。平成 17 年度事業を展開していった結果、検討委員会・ワーキンググループ検討会議委員からの指摘事項として挙げられた課題は、などである。

●バリアフリーサポーター育成事業としての課題

[人的受け入れ体制の整備]

- ・観光事業者(現場レベル)のボトムアップ型の意識啓発、人材育成事業の取り組みの継続、強化
- ・経営者層(民間事業者)、行政職員の“意識改革”

●バリアフリー情報提供事業としての課題

[情報提供に関する機能の拡大と充実]

- ・サイトの登録情報の更新
- ・サイトの知名度の向上
- ・ナレッジデータベース化

●バリアフリーモデル事業としての課題

- ・「観光・福祉・建設・交通・教育の一体的推進」「国・市町村との連携強化」「関係機関・団体等との連携強化」により対応の強化・加速を図る。
- ・「観光バリアフリー・シンポジウム&セミナー」やケーススタディ等での紹介・問題意識の喚起を起こす。

●平成 17 年度に催行したモデルツアーのモニターから提起された受け入れ体制についての課題

- ・障害に対する固定観念を持つことなく、常に本人に確認することが必要であること
- ・“声かけ”や本人にまずは尋ねることで、どのようなニーズにも答えていけること
- ・ゆっくり、安全、楽しめる、心のバリアフリーで旅行者を迎えることが大切であること
- ・一緒に旅行する介助者にも楽しく過ごしてもらえるよう、介助者の負担を軽減することも必要である。

その上で、平成 18 年度の新たな事業として、下記の事業を展開していくこととした。

●バリアフリー化の継続的な仕組みの構築

●他地域への波及効果が期待できる持続的取り組みのケーススタディ

- ・地域における官民(県出先機関・市町村・観光事業者)での連携体制の構築
- ・地域における官民連携事業の具体化(官民における問題点の共有化、具体的な解決策の検討)

(3) 平成 18 年度の事業展開

前述の課題を踏まえて、平成 18 年度は、主に下記の事業を展開した。

- 観光バリアフリー化に対する理解促進と人材育成の強化
 - ・平成 16 年度・平成 17 年度に引き続いて、バリアフリーサポーター育成事業として県民的意識の向上障害者等の旅行受入体制の整備を目的とした「観光バリアフリー・セミナー」を実施した。
 - ・意識啓発や情報発信を目的とした「観光バリアフリー・ニュースレター」も適宜発行した。
- 地域での持続的な取り組みのケーススタディの実施
 - ・平成 17 年度の課題に挙げた「他地域への波及効果が期待できる持続的な取り組み」のケーススタディとして、八重山地域（石垣市・竹富町）における官民の連携体制構築を目的とした新たなワーキング検討会議を立ち上げた。
- 観光バリアフリー・シンポジウムの開催
 - ・事業 3 カ年の総括と今後の持続的な取り組みの気運を高めるため「観光バリアフリー・シンポジウム」を開催し「観光バリアフリー宣言」を行った。
- 「沖縄バリアフリースターセンター」の設立
 - ・観光バリアフリー化の持続的な仕組みを構築するため、ワーキング検討会議で「沖縄バリアフリースターセンター」の構想案を取りまとめた。

2-3-2 地域での持続的な仕組みづくり：ケーススタディ地区の取り組み

(1) ケーススタディ地区の選定

沖縄観光のバリアフリー化を効率的・効果的、また強力に推進していくためには、行政、民間企業（宿泊施設、観光施設、飲食・物販、交通事業者等）、住民などが、明確な役割分担と目標設定のもとに段階的・計画的に取り組むを行っていくことが不可欠である。

観光の場合、個々の施設だけではなく、それらの施設を包含する地区、及び施設や地区を結ぶ移動といったように面的な広がりをもって考える必要がある。そのため総合的な対応が必要であり、観光のバリアフリー化を実現させていくための課題は多岐に渡る。観光のバリアフリー化は、すぐに対応できることから長期的に進めていくものまで、段階的な対応を継続的に展開していくことが重要である。

施策の展開にあたっては、経済的・社会的に高い効果を得ること、地域住民や民間企業、観光事業者等を巻き込み、バリアフリー整備に対する理解・協力を得ることを念頭に置き、様々な施策を実施することが大切であるが、県内他地域に対する「お手本」として、沖縄観光バリアフリー化の持続的な取り組み（①地域関係者との連携体制の構築、②地域における官民連携事業の具体化）のケーススタディを実施した。

(2) ケーススタディ地区の選定方法

沖縄観光バリアフリー化の地域での持続的な方策を検討する「ケーススタディ」の地区選定は、一定程度の指標をもって検討される必要があり、ここでは選定候補の絞り込みにあたり、市町村レベルで、以下の指標を参考とした。

- 経済基盤・行政基盤
 - ・「国勢調査」（平成 12 年度）より、観光の位置づけが高いと推察される以下の項目に着目した。
 - ・産業別就業人口で「観光産業を含む第三次産業就業者数比率」が県平均（74%）を上回っている市町村。
- 観光の現状と観光振興への取り組み姿勢
 - ・「沖縄観光振興アクションプラン策定関連調査」（平 14 年度）より、観光の位置づけが高いとされる以下の項目に着目した。
 - ①行政の観光を所管する部署名称として、「観光担当課の有無」
 - ②観光施策を立案・企画、展開していく上での基礎的資料となる「観光統計の有無」
 - ③観光振興への取り組みが「最重点施策」「重要施策の一つ」と回答していること。
 - ④「県外客を誘致する観光資源の有無」（観光地としての評価を決めるひとつの判断材料）
 - ⑤「宿泊収容力」（観光地としての評価を決めるひとつの判断材料）
- 観光のバリアフリー化に対する取り組みの現状
 - ・「沖縄観光バリアフリー化推進事業報告書」（平 16 年度）より、観光のバリアフリー化に積極的であると推察される以下の項目に着目した。
 - ①「福祉のまちづくりに関する条例の有無」（宿泊施設、観光施設も対象としているか。）
 - ②「建築基準条例の福祉に関する条項の有無」（宿泊施設、観光施設も対象としているか。）
 - ③「助成制度の有無」、④「ハード施策、ソフト施策の有無」
 - ⑤「意識啓発事業の有無」

上記の各項目について対応状況を整理し、12点満点で採点、各市町村をA～Dの各グループに分類した。結果は次の表1の通りである。

表1 沖縄観光バリアフリー・ケーススタディ地区ランキング

ランク	該当数	市町村(市町村合併以前の名称で記載)
A	5以上	那覇市、石垣市、沖縄市、伊江村、竹富町
B	4	平良市、浦添市、名護市、糸満市、国頭村、恩納村、座間味村、与那国町
C	2～3	石川市、具志川市、宜野湾市、豊見城市、東村、今帰仁村、本部町、金武町、与那城町、勝連町、読谷村、北谷町、北中城村、東風平町、玉城町、与那原町、渡嘉敷村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村、下地町、上野村、伊良部町、多良間村
D	0～1	大宜味村、宜野座村、嘉手納町、中城村、西原町、具志頭村、知念村、佐敷町、大里町、南風原町、南大東村、北大東村、久米島町、城辺町

比較的合計点数が高いのは、Aグループの「那覇市」「石垣市」「沖縄市」「伊江村」「竹富町」である。

しかし、地区の選定にあたっては、行政の熱意、さらには民間企業レベルの条件や熱意を事前に確認しておく必要もあった。平成18年1月20日の観光バリアフリー化推進事業の第2回検討委員会に諮ったところ、「Aグループのうち、那覇市、沖縄市、伊江村は規模的に大きすぎるか小さすぎるため、石垣市・竹富町がいいのでは。また、Bグループのうちリゾート地の中心である恩納村、北部の中心地であり名桜大学がある名護市を加えてはどうか」との意見が出された。

(3) ケーススタディ地区の選定

これを受けて、ケーススタディ候補地区を、石垣市・竹富町、恩納村、名護市に絞込み、ヒアリング調査を行った。このヒアリング結果を平成18年3月20日(月)に開催された第3回検討委員会に諮ったところ、八重山地区(石垣市・竹富町)が選定された。

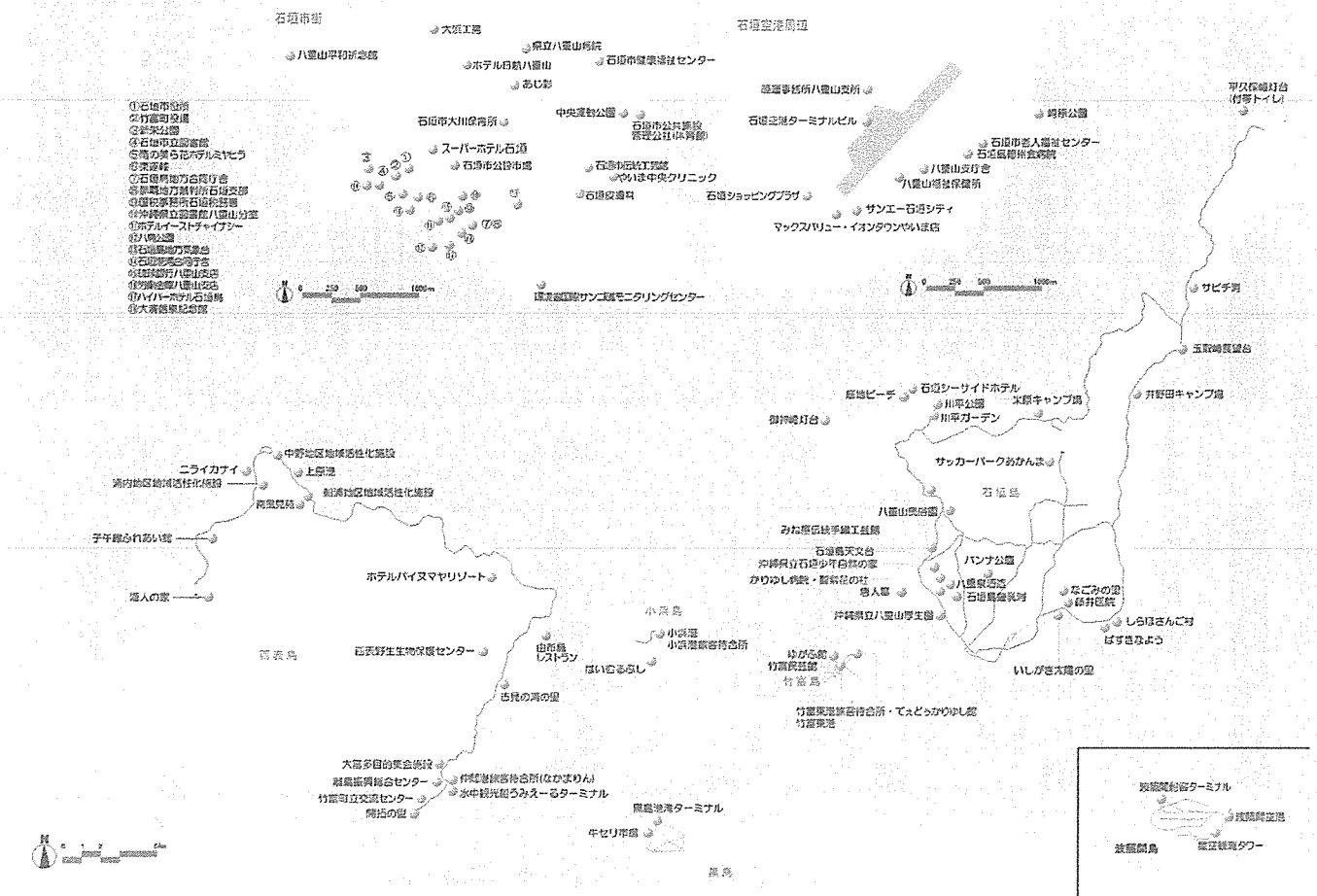


図1 八重山地域概要図(石垣市・竹富町)

(沖縄県観光バリアフリー化推進事業の施策の体系)

基本方針

0. 沖縄観光のバリアフリー化に対する全県民的理解と意識の向上

基本戦略

1. バリアフリー観光関連情報の充実と効果的な発信

1. バリアフリー観光関連情報の整理・体系化と情報提供の仕組みづくり
2. バリアフリー先進観光地としての認知度向上

2. 誰もが楽しめる多種多様な魅力づくり

1. 沖縄の魅力をも、「巡り」楽しむ
2. 沖縄の魅力(自然・海/歴史・文化・芸能/食)を“五感”で楽しむ
3. 住民との交流を楽しむ

3. 経済的で適切な仕様に基ついたハード面の整備推進

1. 安全・安心で快適なまちづくりの推進
2. 利便性の高い移動・交通環境の整備推進

4. ハードと相互補完する人ややさしいソフト(サービス)面の強化

1. 沖縄観光バリアフリー化推進のための人づくり
2. 沖縄観光バリアフリー化に向けた受入体制の整備

5. 沖縄観光のバリアフリー化に関する行政等の体制の整備

1. 観光・福祉・建設・交通・教育の一体的推進—沖縄観光のバリアフリー化に対する全県民的な理解の促進を図り、「ユニバーサルデザイン」指針や「沖縄県社会資本計画」「沖縄県福祉保健計画」等に基づく諸施策との連携を図りながら、観光行政を強力に推進していく。
2. 国・市町村との連携—効果的・効率的な観光行政を推進するため、国・市町村など関係機関との調整、連携を図る。
3. 関係機関・団体等との連携強化—ボランティア・ボランティア団体など多くの団体と協働し、沖縄観光バリアフリー化施策における積極的な役割分担を求めるとともに、団体への支援を推進。

主要施策

① 沖縄観光バリアフリー化・シンポジウムの開催(平成16年度実施・継続)
② 教育機関での「観光講座」の開催(→観光の教育体制の整備へ)
③ 「(仮称)車いすマター駐車場に停めないキャンパーン」の展開

1-① バリアフリー観光関連情報の収集・整理・体系化と情報発信
1-② データベース・サイトの更新・管理体制の構築
1-③ バリアフリー観光マップの作成
1-④ バリアフリー観光相談窓口の設置と旅行相談ネットワークの構築
2-① 障害者団体や、福祉、まちづくり関連学会の総会誘致の促進

1-① バリアフリー観光ルート・コースの設定
1-② 観光地バリアフリー度チェックの実施
1-③ モニターツアーの実施
2-① バリアフリー「体感プログラム」の検討
3-① 高齢者や障害者スポーツ大会や文化活動イベントの支援

1-① バリアフリー相談窓口の設置
1-② 施設整備マニュアルの作成と融資制度・助成制度の導入
1-③ 歴史的建造物に対する「バリアフリー整備基準」の作成
1-④ バリアフリー整備がなされている観光施設に対する認定証の交付
1-⑤ 段差等のバリアの除去
1-⑥ ベンチ等の休憩スペースの設置
1-⑦ 誘導性が高く、分かりやすい道空間づくり
1-⑧ 視覚障害者や聴覚障害者、外国人にも対応した情報案内
1-⑨ できるだけ多くの人が楽しめるようなルートづくり
1-⑩ 多目的公共トイレの整備
1-⑪ 民間施設のバリアフリーの貸し出し
2-① 旅客施設及び車両購入のための融資制度・助成制度の導入

1-① 接遇サービスセミナーの実施とカリキュラムの作成、新資格制度の導入
1-② 接遇ハンドブックの作成
1-③ 既存のサービス・福祉関連資格の取得促進
2-① 介助者供給システムの構築
2-② 情報バリアフリー環境づくりに向けた検討
2-③ 外国人観光客の誘致促進と受入体制の整備

● 目標像 誰もが楽しめる、やさしい観光地(ホスピタリティリゾート)

「赤字」は、平成17年度以降対応
「青字」は、平成18年度以降対応

2-3-3 八重山地域の観光バリアフリー化の方向性

(1) 八重山観光の現状と観光バリアフリーの取り組みについて

①八重山地域の観光の現状

八重山地域の中核をなす石垣市は、人口 45,145 人(平成 17 年)と沖縄県内で6番目に大きな都市である。竹富町は、人口 4,168 名(平成 17 年 12 月末現在)で、16 島(有人島9島、無人島7島)の島々から成り立っている。平成 12 年の国勢調査によると、石垣市の人口 43,291 人のうち 65 歳以上の高齢人口が 6,653 人であり、高齢化率は 15%となっている。竹富町は、人口 3493 人のうち高齢人口が 813 人、高齢化率は 23.4%にも上る。

昭和 47 年の本土復帰以降、沖縄の観光は全国から注目を浴びるようになった。八重山地域においては、当初より「離島・秘境観光」として注目され、昭和 39 年には民間航空路線が整備されている。石垣市の観光統計によると、平成 17 年度で入域観光客数は約 75 万人となっており、八重山地域において観光は最も重要な基幹産業となっている。沖縄観光において、八重山観光の人気は高く、平成 17 年度の県外観光客の約 14%が訪れている。また、リピーターの再訪意向が約7割と県内で最も高い。

参考までに、石垣市を訪れている高齢者数を推計すると以下の通り、年間約 14 万人(石垣市入込客数の 19%)を占めている。

沖縄県を訪れている 60 歳以上の高齢者数は、全体の 18.7%を占め、総数約 103 万人となる。

平成 17 年度	入域観光客		
入域観光客数	人口構成比		
5500100 人	× 18.7%	=	1028518
		=	約 102.9 万人
さらに、観光客の約 14%が八重山地域を訪れていることから、			
1028518 人	× 14.0%	=	143992 人 = 約 14 万人
年間約 14 万人もの 60 歳以上の高齢者が来訪していることになる。			
石垣市の平成 17 年度の入域旅客数、751,182 人であることから、			
143992 人	÷ 751,182 人	=	0.19 (= 19%)
※八重山を訪れている障害者数は、統計資料等がなく、実数を把握できていない。			

②八重山地域の観光バリアフリー化における課題

現在八重山地域では観光客だけでなく地域の住民も含めて、高齢者や障害者にどのような対応を行っているのか、やさしい観光地づくりネットワーク会議の中で現状の整理を行った。表 2 に取り組みの概要を記す。

表 2 八重山地域観光バリアフリー化における課題

区分	具体的な課題
●沖縄県八重山支庁の取り組み	[建設] 「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づいて施設整備を行っている。 [福祉] 八重山地区の「福祉マップ」を平成 13 年 3 月に発行している。
●石垣市の取り組み	・「石垣市福祉のまちづくり条例」(平成 9 年度制定) ・「石垣市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」(平成 12 年度制定) ・「市街地バリアフリー調査」(平成 12 年度実施) ・「石垣市やさしいまちづくり基本計画」(平成 16 年度策定) ・石垣市障害者生活支援事業(社会福祉法人に委託)として、「むゆる館」で観光情報提供や手話通訳の斡旋等を行っている。
●竹富町の取り組み	・竹富町観光振興基本計画改定中(バリアフリーの視点を組み入れる)
●民間観光事業者・NPO等の取り組み	・(有)安栄観光・八重山観光フェリー(株):バリアフリー船導入、高齢者・障害者の乗降時の手伝いサービスを行う。 ・東運輸(株)、平田観光(株):低床バス、車いす8台搭載可能なリフトバスを導入 ・NPO法人ちゅらネット/むゆる館:地域住民向けのサービス(タイムケア・ナイトケア事業、放課後児童健全育成事業、障害児教育支援ヘルパー事業、アウトドア用車いすの貸し出し等)、手話通訳の斡旋、観光情報の提供、インターネットの有償開放など ・遺産管理型NPO法人たきどろん:竹富島の遺産の保存・活用、活用という側面から観光客に対する活動も実施(障害者トイレの設置・同団体作成の徒歩マップにバリアフリートイレを掲載)
●課題	・高齢者に対応した体験型観光施設の不足、高齢者に対応した食事処の不足、歩行者を中心とした道路整備、使用者の使い勝手を考慮した施設整備の必要性

③八重山地域におけるバリアフリー受け入れの課題

前述のように、それぞれ個々には様々な取り組みを行っている。しかし、実際に観光客や住民から問い合わせがあった場合に、「どこに問い合わせればよいのか」「どこにどのような情報があるか」がメンバー内でも把握しきれていないことが明らかとなった。このため、八重山地域でバリアフリーの受け入れ体制を整備していく中で、特に取り組んでいかなければならない課題として下記の項目に集約された。

- 高齢者・障害者のニーズの把握
- バリアフリーを想定した施設整備
- バリアフリーに関するソフト面の強化
- 諸団体、行政内のネットワーク及び情報の集約・一元管理(専門窓口の設置)
- バリアフリー事業の「初期」「中期」「長期」に区分けをした実施計画の策定

(2) “誰もが楽しめる、やさしい観光地・八重山”を目指して

①目的

数多くのメディアで紹介され「安心・安全・癒し」というイメージの「ゆったり、のんびり」した時間を求め八重山地域には現在でも既に約 75 万人もの観光客が訪れている。平成 24 年度に石垣新空港が開設し、中型ジェット機の就航がすると、ますます観光客が増加すると見込まれている。

石垣市では平成 19 年 1 月に、石垣市・八重山地域の観光振興の具体的な取り組みを図るため、「石垣市観光基本計画策定委員会」が発足された。その中で、観光客増加に伴う、宿泊施設、上下水道需要、ごみの排出量、自然環境への負荷などを踏まえ年度内の策定を行うこととしている。

八重山地域は、沖縄県観光振興基本計画(平 14 年・平 23 年)の中で「自然や歴史文化環境を活用したエコツーリズム等体験・滞在型観光の推進」を進めていくことが明記されている。また、平成19年3月16日に開催された沖縄振興審議会総合部会専門委員会では、自立型経済の構築に向けた「量から質への転換」が挙げられている。

やさしい観光地づくりネットワークは、八重山地域(石垣市・竹富町)の観光バリアフリー化を効率的・効果的に推進していくために組織されたが、観光バリアフリーとは観光の一つの切り口であり、八重山地域で展開されている観光そのものの質を上げていかなければ、観光バリアフリーも推進されない。

そのため、本ネットワークの目的を観光バリアフリーの推進だけでなく、広く住民生活に係わるまちづくりについての情報共有の場とする。

②推進体制(コアメンバー)

ネットワーク会議の目的は、まちづくりに関して各主体・各課が定期的に情報共有を図り連携を強化していくことを目的とする。企画・運営は、現在の八重山支庁・石垣市・竹富町に与那国町を加えて、それぞれの観光主管が行い、内容は観光バリアフリー関連のみならず、まちづくりに関して横の連携が求められる事項(景観保全、災害対策など)の情報共有を図る体制とする。

③連携組織

災害時や緊急事態に備えて、警察・消防・海上保安本部との情報共有化や、高齢者や障害者をどのように安全な場所に避難させるか(逃げるバリアフリー)といった日ごろの訓練が必要となる。また、緊急時における医療機関の受け入れ体制の構築も必要となる。その他、医療機関との連携としては、観光に訪れている人工透析患者の受け入れ体制の整備も必要となる。

また、今後の八重山観光を担う人材の育成に資するためにも、八重山商工高校観光コース等への講師の派遣やセミナーの開催、小中学校の総合学習としてカリキュラムとしての組み込みなど教育機関との連携が今後一層求められる。そのほか、まちづくり系NPO団体や福祉系団体等との連携により幅広い活動を行っていく。

③バリアフリーツアーセンター八重山窓口の設置

やさしい観光地づくりネットワークにおいて、共有化された情報を元に観光客の受け入れ体制を整える組織として、「沖縄バリアフリーツアーセンター八重山窓口」を開設する。八重山地域は、多くの島々から成り立っており、島ごとの自治も強く残っている。また、島によって特性も異なるため、竹富町の各島々(竹富島、西表島、小浜島等)、与那国町にそれぞれサテライトとなる人員を配置することで、本島ならびに八重山地域における観光バリアフリーのネットワークを網羅的に張り巡らすことになる。

また、やさしい観光地づくりネットワーク会議の中で、「施設整備に関しては基本計画段階での福祉所管との勉強会や、高齢者や障害者によるモニタリングを行うことにより、使用者の立場に立った設計を行うことが必要である」との意見が挙げられている。

沖縄バリアフリーツアーセンター八重山窓口では、観光客向けの相談窓口だけではなく、地域の住民からの相談はもちろん、観光事業者等からの相談にも対応できる専門窓口としての機能を付随させる。「やさしい観光地づくりネットワーク」との連携のもと、上記の取り組みの強力な展開より、観光バリアフリー化推進の実働部隊として大きな期待が持たれる。

(3) 実施体制

やさしい観光地づくりネットワークのメンバーは、①行政、②観光推進組織、③NPO(福祉・まちづくり関連)、④民間(交通機関、観光事業者等)と多岐に渡ったメンバーで構成されている。

表3 やさしい観光地づくりネットワーク実施体制・役割分担

区分	実施体制・役割分担
●行政	<ul style="list-style-type: none"> ・県・石垣市・竹富町・与那国町 各自治体の中でも観光・福祉・建設といった観光バリアフリーに関する関係所管課が連携することによって様々な側面から施策を展開していくことが望ましい。 ・観光推進組織(各市町の観光協会) これまで取り組まれているバリアフリー情報(バリアフリースイトイレの位置や開閉時間等)を記載することで、観光客に対してより丁寧な情報発信を行うとともに、高齢者や障害者団体の誘致についても積極的なプロモーション活動を展開する。
●NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・民間事業者の補完役 特に民間事業者の事業に結びつけにくい分野、先駆的な取り組みを分担する。
●民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・資金や立地条件等の制約はあるが、将来的なマーケット構造の変化を見据えて、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を進めていくことが必要である。 ・障害者や高齢者への理解が十分ではないため、正しい理解と適切・的確な接遇をもっておもてなしをしていく必要がある。

(4) 優先して取り組むべき施策

基本戦略に基づいた主要施策は、「やさしい観光地づくりネットワーク」会議でも挙がっていたように、「短期・中期・長期」に取り組むべき事業を明確にすることである。また、各主体による役割分担を明らかにしておくことが望ましい。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①八重山観光バリアフリー・シンポジウムの開催 ②教育機関(八重山商工高校etc)での「観光講座」の開催(→観光の教育体制の整備へ) ③「車いす駐車場に、点字ブロックに、私は停めないキャンペーン」の展開(1/28実施) |
| <ul style="list-style-type: none"> 1-①八重山バリアフリー観光関連情報の収集・整理・体系化と情報発信 1-②八重山総合観光情報サイト「島時間」との連携 1-③バリアフリースイトイレマップの作成 1-④バリアフリー観光相談窓口の設置(沖縄バリアフリーツアーセンター八重山窓口の設置) 2-①障害者団体や福祉、まちづくり関連学会の総会誘致の促進 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1-①バリアフリー観光コース“ゆっくり、ゆったりツアー”の開発 1-②観光地バリアフリー度チェックの実施(石垣市やさしいまちづくり基本計画) 1-③モニターツアーの実施 2-①バリアフリー「体感プログラム」の検討(むゆる館:水陸両用アウトドア車いすの貸し出し) 3-①高齢者や障害者のスポーツ大会や文化活動イベントの支援
(トライアスロン:ボランティア手話通訳班、あやばにモール小さな秋祭り:車いすダンス、障害者スポーツトレーナー:三井利仁氏) |
| <ul style="list-style-type: none"> 1-①バリアフリー相談窓口の設置(バリアフリーツアーセンター八重山窓口の設置) 1-②融資制度・助成制度の導入 1-③バリアフリー整備がなされている観光施設に対する認定証の交付 1-④段差等のバリアの除去(石垣市やさしいまちづくり基本計画) 1-⑤ベンチ等の休憩スペースの設置 1-⑥誘導性が高く、分かりやすい道空間づくり(石垣市やさしいまちづくり基本計画) 1-⑦視覚障害者や聴覚障害者、外国人にも対応した情報案内 1-⑧できるだけ多くの人が楽しめるようなルートづくり 1-⑨多目的公共トイレの整備(維持・管理) 1-⑩民間施設のバリアフリースイトイレの貸し出し 2-①旅客施設及び車両購入のための融資制度・助成制度の導入 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1-①八重山版接遇サービスセミナーの実施とカリキュラムの作成 1-②八重山版接遇ハンドブックの作成 1-③既存のサービス・福祉関連資格の取得促進 2-①介助者供給システムの構築(沖縄バリアフリーツアーセンター八重山窓口の設置) 2-②情報バリアフリー環境づくりにむけた検討(とちもーるネットセンターの活用) 2-③外国人観光客の誘致促進と受け入れ体制の整備 |

図2 優先して取り組むべき施策